

広報

さかいで

5

2005
(平成17年)
NO.1178



<http://www.city.sakaide.kagawa.jp/>



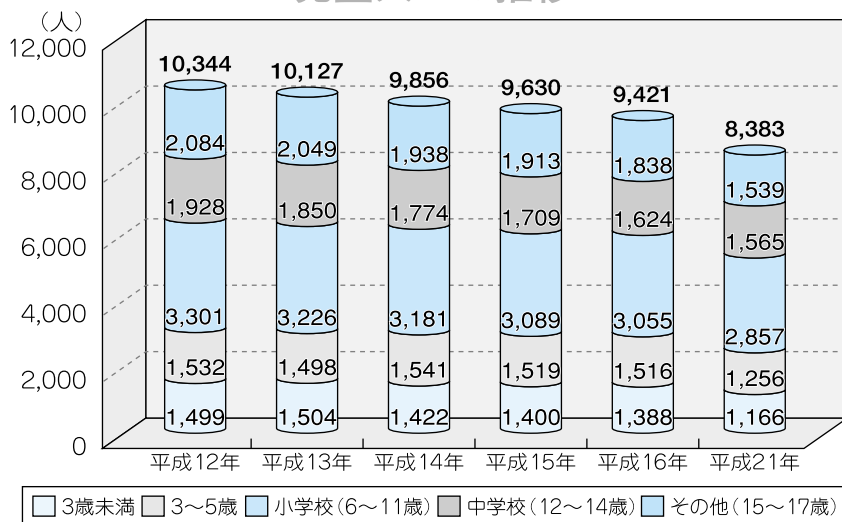
主な内容

- ◆坂出市次世代育成支援行動計画の策定 . . . 2～5
- ◆特集 下水道処理区域拡大 . . . 6～7
- ◆坂出市長選挙 8
- ◆市の融資制度 9

坂出市次世代育成支援行動計画

さかいで子ども・子育て 応援プランが 策定されました

児童人口の推移



「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、子育ての意義についての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるような取組を行う」ことを基本理念とし、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

本市では行動計画策定に向け、平成15年11月27日に学識経験者、子育て関係機関、関係行政機関、市民代表からなる「坂出市次世代育成支援行動計画策定協議会」を設置しました。同協議会ではサーベイ調査を実施し、協議・検討を重ね、平成17年2月17日に坂出市次世代育成支援行動計画についての提言を行いました。

これを受け、平成17年3月「坂出市次世代育成支援行動計画」が、「坂出市総合計画」における子育て支援施策を具体化する形で策定されました。この行動計画に基づき、未来に希望を持ち、安心して子どもを産み、育てることのできる都市づくりを目指していきます。

1 少子化の要因

わが国の少子化は、近年急速に進行しており、人口を維持するのに必要な水準（人口置き換え水準）2・07より2・08を下回り、合計特殊出生率では平成14年度は1・32、平成15年度は1・29と下がり続け、この流れが変わる気配は見えていません。

一方、本市の平成14年度合計特殊出生率は、1・41と国よりも高い数値を示しているものの、現在の出生数から見ると、今後、国の流れと同様に少子化が進行していくものと考えられます。

少子化の要因は未婚化・晩婚化に加え、近年では夫婦の出生力そのものも低下しており、このままでは出生率の低下はさらに進むことが予想されます。総人口も平成18年頃をピークに減少時代を迎えます。

2 少子化の背景と課題

こうしたことの背景に、核家族化や都市化による家庭の養育力の低下、かつては親族や近隣から得られていた支援や知恵が得られにくいという育児の孤立、育児の負担感が大きいこと、家

庭生活との両立が困難な職場のあり方、結婚や家庭に関する意識の変化等に見られる社会経済状況の問題が指摘されています。

少子化の急速な進行は、社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらします。経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など深刻な問題となっています。

しかし、こうした現実に対する危機感が社会で十分に共有されてきたとはいえません。次世代を託す新たな生命が育ちにくくなっており、虐待なども起きている現状を社会全体の問題として真摯に受け止め、子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることの喜びを感じることでできる社会へ転換することが差し迫った重要な課題となっています。

このため、子どもや子育て家庭を、世代を超え、行政や企業、地域社会も含め、すべての人々が支援する新たな支え合いと連携を作りあげることが求められています。また、子どもたちの健やかな育ちや自立を促し、さらには親自身の育ちを支援し、子育て・子育て・親育ての支援社会を作ることが求められています。

事業名	事業内容	単位	現状 H16	目標 H21
通常保育事業	保護者等が労働等により家庭で十分に保育することができない就学前の児童に対し、適正な保育を実施する事業	ヶ所	13	13
延長保育事業	やむを得ない理由により延長保育が必要であると、あらかじめ延長保育利用児童として登録されている児童を、午後6時を超えて保育を実施する事業	ヶ所	6	7
一時保育事業	一時的な保育や、保護者の傷病等による緊急時の保育を支援する事業	ヶ所	5	5
特定保育事業	3歳未満児を対象に週に2、3日程度、または午前か午後のみ必要に応じて柔軟に利用できる保育事業	ヶ所	0	0
休日保育事業	保護者の就労、傷病および冠婚葬祭等やむを得ない事由により、日曜・祝日等の休日において、児童を家庭で保育できない場合に、保護者の子育てを支援する事業	ヶ所	0	1
夜間保育事業	午前11時から午後10時までの11時間開所を基本とする認可保育事業	ヶ所	0	0
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育・施設型）	病気の回復期にあるため集団保育等が難しい児童で、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事情によって家庭で育児が困難な児童（小学校低学年児童を含む）の一時預かりを行う事業	ヶ所	0	1
乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育・派遣型）		ヶ所	0	0
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者の疾病・出産・看護・事故等により児童の養育が困難になった場合、児童福祉施設等で小学生以下の児童を一時的に養育・保護する事業	ヶ所	1	1
子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	保護者が仕事等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設等で原則として小学生を一時的に養育・保護する事業	ヶ所	0	0
放課後児童健全育成事業	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、法令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えてその健全育成を図る事業	ヶ所	11	13
地域子育て支援センター事業	在宅している乳幼児や親子を対象に、子ども同士のふれあいや、遊び場を提供したり、子育てに関する心配事の相談等に対応している事業	ヶ所	2	2
つどいの広場事業	主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の親が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもち、問題解決への糸口となる機会を提供する事業	ヶ所	1	1
ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、助け合う事業	ヶ所	0	1

14の目標 事業量

次世代育成支援行動計画は、子育て全般にわたる行動計画ですが、このうち「保育サービス等の目標事業量」については、国から策定が求められています。定量目標事業の対象である14事業についてニーズ調査結果およびサービスニーズ推計量をもとに目標事業量を策定いたしました。

行政

- 本計画の子育て支援施策を積極的に推進します。
- 地域や民間団体・NPO法人・ボランティア団体および企業等が行う子育て支援の取組を支援します。
- 社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図り、子育て支援の環境づくりを進めます。



家庭

- 家庭においては「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに」子どもに愛情を持ち、親子のふれあい、家族の絆を大切にしましょう。
- 子どもに基本的な生活習慣や社会的なルールを身につけさせましょう。



地域

- すべての子どもは地域の子、みんなの子どもという認識のもとに、地域全体で子育て支援や健全育成事業を推進しましょう。



坂出市 次世代育成支援 行動計画

企業・職場

- 子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度の定着や多様な働き方の導入など労働環境の整備を図ることにより、子育て支援を推進しましょう。



保育所・幼稚園・学校等

- 子どもの個性を尊重したゆとりある教育を推進し、豊かな心を育みます。
- 地域との交流をはじめとして、地域に開かれた施設としていきます。



本計画は、さまざまな分野にわたるものであるため、行政、関係機関・団体・地域などと連携を図りながら総合的・効果的に計画を推進していきます。

行動計画 の推進

親子キラキラ まちづくり

さかいで 子ども 子育て応援プラン の概要(134事業)



2.母性並びに乳幼児および児童等の健康の確保および増進

①子どもや母親の健康の確保

乳幼児健康診査事業
新生児訪問指導事業
発達相談事業
健康教室事業
予防接種事業
母親(両親)教室事業
幼児の虫歯保有率の減少
幼児の肥満率の減少

②食育の推進

保育所

給食だよりによる啓発
保育児童保護者への給食献立表・朝食・夕食献立例の提供
地元食材の活用推進
伝統的食文化の推進

地域子育て支援センター

母子栄養管理事業

心身障害児通園事業

料理教室開催事業

幼稚園・小学校等

食生活の取組み

③思春期保健対策の充実

薬物乱用防止教育の推進
喫煙防止教育の推進
エイズ教育等性教育の推進
学校での心のカウンセリングの推進

④小児医療の充実

かかり付け医の必要性と周知
小児緊急医療支援

3.職業生活と家庭生活との両立支援

①多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直し

育児介護休業法等の広報活動

②仕事と子育ての両立の支援

乳児保育事業
延長保育事業
休日保育事業
放課後児童健全育成事業
預かり保育(幼稚園)
ファミリー・サポート・センター事業

4.子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①次代の親の育成

男女共同参画啓発事業
ふれあい体験学習事業

②子どもの生きる力に向けた学校の教育環境の整備

総合的な学習の時間の取組み支援事業
体験学習推進事業
障害児教育事業
子どもと親の相談等活用事業適応指導教育設置事業
情報教育推進事業
ボランティア活動推進事業

③家庭や地域の教育力の向上

家庭教育に関する学習機会の充実
家庭教育についての意識啓発
地域の教育資源の活用

④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

育成センター職員と補導員による市街地巡回指導
校区別町民会議による校区内巡回指導
有害図書、ビデオ等の廃棄のための白ポストの設置

させるための
本目標は

てられるまち
たのしいまち
で支えあうまち

め本市では7つの施策
を進めていきます。

細やかな取組みの推進

③障害児事業の充実

障害児通園事業(ひまわり園)
児童居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)
児童デイサービス事業
児童短期入所事業(ショートステイ)
児童補装具給付事業
療育相談事業
小・中学校に在籍する障害児支援対策
レスパイトサービス



行動計画の基本理念は

子どもイキイキ・子育てワクワク・ 子育て・子育て・親子育ての

1.地域における子育ての支援

- ①地域における子育て支援サービスの充実
つどいの広場事業(NPO法人等の活用)
地域子育て支援センター事業
子育てサークル支援
ファミリー・サポート・センター事業
放課後児童健全育成事業
子育て短期支援事業(ショートステイ)
乳幼児健康支援一時預かり事業
(病後児保育施設型)

育児相談
幼稚園預かり保育

②保育サービスの充実

通常保育事業
延長保育事業
一時保育事業
休日保育事業
乳児保育事業
障害児保育事業
保育所苦情解決窓口の設置
保育所のあり方検討委員会の設置

③幼児教育の充実 (香川県幼児教育振興プログラム重点目標)

幼稚園・保育所・小学校の連携推進
家庭や地域ぐるみの教育推進
教員の資質向上
教育環境の整備

④子育て支援のネットワークづくり

子育て支援サービスのネットワークづくり
子育てマップ等作成事業
ホームページによる子育て支援情報の提供
講演会・研修会等の開催
幼稚園の取組み

⑤児童の健全育成

育成センター運営事業
坂出市少年を守る母の会活動事業
坂出市青少年健全育成市民会議活動事業
坂出市青少年健全育成町会議活動事業
児童館運営事業
図書館事業
母子愛育会活動事業

民生委員・児童委員、
主任児童委員活動事業
スポーツ少年団事業
子ども会活動事業

⑥経済的負担の軽減

児童手当
児童扶養手当
障害児福祉手当
保育料負担軽減
多子世帯に対する保育料減免
出産祝金支給
心身障害児の通園・通学費助成
妊婦および乳幼児健康診査
特定不妊治療費助成(県事業)
母子家庭等医療費助成
乳幼児医療費助成
心身障害者(児)医療費助成
幼稚園の保育料負担軽減

7.子ども等の安全確保

①子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

緊急避難場所こどもSOS推進事業
地域防犯活動
育成センター補導員による巡回指導

②被害に遭った子どもの保護の推進

スクールカウンセリングの実施
西部子ども相談センターとの連携
母子自立支援施設(坂出ハイツ)の活用

6.子育てを支援する生活環境の整備

①良質な住宅の確保

良好な住環境の居住地の確保
公営住宅の改善
民間活力の推進

②良好な居住環境の確保

化学物質環境対策事業
シックハウス対策事業
ハートビル法によるバリアフリー化の推進
公園の環境整備

③安全な道路交通環境の整備

歩道の拡幅および勾配改善
歩行空間の確保
バリアフリー化の推進

④安心して外出できる環境の整備

ユニバーサルデザイン化推進事業
バリアフリー化推進事業

⑤安全・安心まちづくりの推進

自治会設置の防犯灯に対する各種補助
坂出市安全・安心まちづくり条例の制定
駅前広場にスーパー防犯灯の設置
中央校区内7箇所子ども緊急通報装置の設置
中心市街地における安全安心マップの作成
育成センター補導員による巡回指導

⑥子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教室の推進
チャイルドシート普及啓発活動事業
通園・通学路における交通安全指導
保護者への指導事業

基本理念を実現 3つの基

安心して生み育 子育て子育てが 子育てをみんな

この目標達成するた
を掲げ、計画的に事業

5.要保護児童への対応などきめ

①児童虐待防止対策の充実

家庭児童相談事業
乳幼児健診(虐待の早期発見)
児童虐待防止ネットワークの設置

②母子家庭等の自立支援の推進

母子家庭自立支援給付金事業
母子生活支援施設事業(坂出ハイツ)
母子自立支援相談事業
母子福祉資金等貸付事業

坂出市次世代育成行動計画の詳細については、市ホームページにて
その全文を見ることができます。<http://www.city.sakaide.kagawa.jp/>

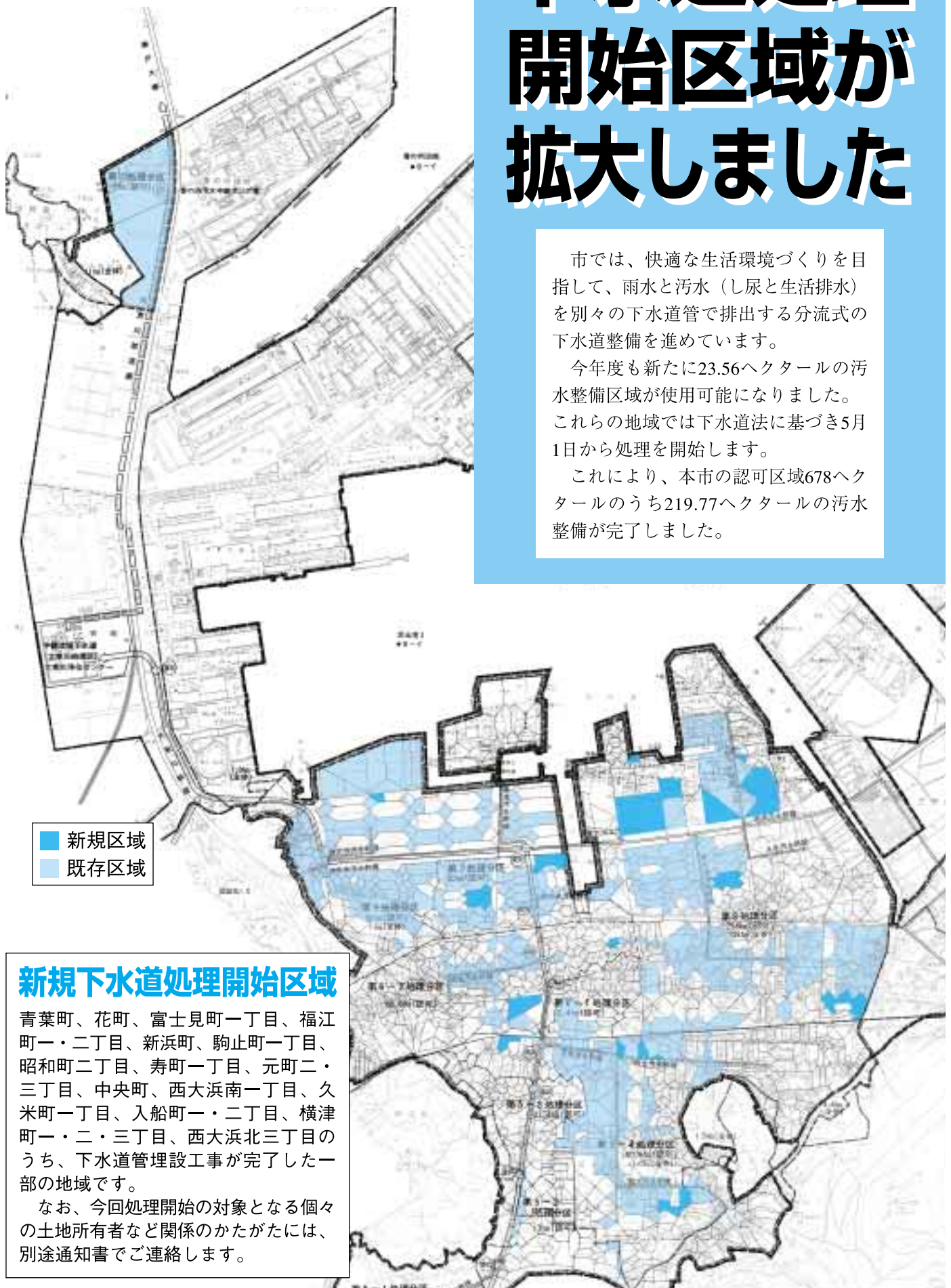
■詳しくは、市福祉事務所 ☎44・5007)へ

下水道処理 開始区域が 拡大しました

市では、快適な生活環境づくりを目指して、雨水と汚水（し尿と生活排水）を別々の下水道管で排出する分流式の下水道整備を進めています。

今年度も新たに23.56ヘクタールの汚水整備区域が使用可能になりました。これらの地域では下水道法に基づき5月1日から処理を開始します。

これにより、本市の認可区域678ヘクタールのうち219.77ヘクタールの汚水整備が完了しました。



■ 新規区域
■ 既存区域

新規下水道処理開始区域

青葉町、花町、富士見町一丁目、福江町一・二丁目、新浜町、駒止町一丁目、昭和町二丁目、寿町一丁目、元町二・三丁目、中央町、西大浜南一丁目、久米町一丁目、入船町一・二丁目、横津町一・二・三丁目、西大浜北三丁目のうち、下水道管理設工事が完了した一部の地域です。

なお、今回処理開始の対象となる個々の土地所有者など関係のかたがたには、別途通知書でご連絡します。



スイスイ君

下水道への接続は3年以内に

処理区域内の土地あるいは家屋所有者のかたについては、汲み取り式便所を水洗式の便所に改造したり、生活排水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備の設置工事をしていただくことになります。また、処理開始日から3年以内に、接続をすることが下水道法で義務づけられています。

受益者負担金について

下水道が整備されることによる受益は、その整備区域だけに限られることから、その建設費の一部を受益者のかたがたに負担していただいています。負担金額は、所有している土地の敷地面積に1平方メートル当たり200円を乗じたもので、1回限りの賦課です。

排水設備工事と改造資金融資あっ旋

排水設備の改造接続工事は、坂出市排水設備指定工事店145社（市内36社、市外109社3月1日現在）へお申し込みください。

また、5万円以上30万円以内で無利子融資あっ旋制度がありますので、お気軽にご相談ください。

下水道使用料について

改造接続工事完了後は、下水道の管理運営費として、下水道使用料を納めていただくことになります。使用料は、水道水の使用水量に応じて、2ヶ月ごとに決定し奇数月に水道料金と一緒に徴収します。

■詳しくは、市下水道課
(☎44・5016) へ

下水道の働きについて

下水道が整備されますと、日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化され、再び河川などに戻されます。また「雨水」は下水道管に入り、速やかに河川などに流されます。

このため、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、河川、湖、海などの公共用水域をきれいにする水質保全の役割を担っており、水環境をよみがえらせる働きもしています。

下水道のない暮らし 下水道のある暮らし

トイレが水洗化されます。



生活環境の改善が図られます。



浸水から街を守ります。



海や河がよみがえります。



坂出市長選挙

投票日は5月15日(日)です。
あなたの大切な一票を市政に

立候補届けは

5月15日に行われる市長選挙の立候補届けを次の要領で行います。

とき 5月8日(日)

午前8時30分～午後5時
選挙管理委員会
(市役所東館2階)

受付方法

5月8日の午前8時までの到着者は、くじで立候補届けの受付順位を決め、8時以降は到着順とし、くじで決めた届け出者の後の順位とします。

なお、当日必要なもの、届け出書類等についてのお問い合わせは、事前に市選挙管理委員会(☎44・50020)へ

期日前投票・不在者投票

投票期間

5月9日(月)～5月14日(土)

投票時間

午前8時30分～午後8時

投票場所

坂出市役所玄関ホール

対象者

- ① 5月15日の投票日に、業務に従事すること。
- ② 区域を問わず職務もしくは業務に従事すること。
- ③ ①以外の用務または、事故のため投票区の区域外に旅行または滞在すること。
- ④ 疾病、負傷、妊婦等のため歩行が困難であること、また

は監獄、少年院等に収容されていること。

④ 市の区域外の住所に居住していること。

このようなかたは、前もって期日前投票・不在者投票をしましょう。入場整理券が届いていれば、ご持参ください。

郵便投票

次のいずれかにあてはまる体の不自由なかたは、郵便投票をすることが出来ます。

対象者

◆身体障害者手帳

- ① 両下肢が体幹または、移動機能の障害が1級または2級
- ② 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級または3級
- ③ 免疫の障害が1級から3級

◆戦傷病者手帳

① 両下肢が体幹の障害が特別項症から第2項症

② 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が特別項症から第3項症

◆介護保険の被保険者証
① 要介護状態区分 要介護5

代理記載の対象者

前述の郵便投票対象者のうち次のいずれかに該当するかたは、代理記載の方法による郵便投票

をすることが出来ます。

◆身体障害者手帳

① 上肢・視覚の障害が1級

◆戦傷病者手帳

① 上肢・視覚の障害が特別項症から第2項症

この郵便投票には、市選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要です。

また、投票用紙を請求できるのは、5月11日までですのでご注意ください。

投票日

第18代の市長を選ぶ市長選挙は、5月8日に告示され5月15日が投票日となります。

投票できるかた

市長選挙で投票できるかたは、昭和60年5月16日までに生まれたかたで、平成17年2月7日までに坂出市に転入し、住民登録をして引き続き現在も登録しているかたです。

投票時間

投票は、5月15日(日)市内28の投票所で行われ、投票時間は午前7時から午後8時までです。ただし、瀬居町、沙弥島、檀石、岩黒、与島町の投票所は午前6時から午後7時までです。

開票と速報

開票は、5月15日(日)の午後9時から市立体育館で行い、開票速報は、午後9時50分から30分ごとに体育館に設ける速報揭示板でお知らせします。

入場整理券

投票所の入場整理券は、はがきで郵送します。一枚のはがきに、二人分の選挙人を記載しています。入場整理券を紛失したり、忘

れたりした場合でも投票は出来ますので、投票所へ行って受付にその旨を申し出て下さい。なお、入場整理券がお手元に届かなかった場合は、お早めに市選挙管理委員会までご連絡ください。

詳しくは

市長選挙のお問い合わせについては、市選挙管理委員会(☎44・50020)へ

行政相談を ご存知ですか

春の行政相談週間

5月16日(月)～22日(日)

国や県、市、JRやNTTなどの特殊法人の仕事について困っていることがある

○こうしてほしい

○苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいけない

このような苦情や意見・要望をお持ちのかたはいませんか。総務省の行政相談制度では、このような住民のみなさまの声を聞きし、解決を促進したり、行政運営の改善を図っています。お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

とき 毎月第3水曜日

午前10時～午後3時

ところ

坂出市役所2階会議室
本市の行政相談委員

末永安男さん

(川津町 ☎45・4391)

久米千鶴子さん

(寿町二丁目 ☎46・4490)

詳しくは、市総務課

(☎44・5002)へ

「人権擁護委員の日」 をご存知ですか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。法務局との連携のもと、人権問題で悩んでいるみなさんのお相談に応じたいです。相談は無料で、秘密は固く守られます。

とき 6月1日(水)

午前10時～午後3時

ところ 勤労福祉センター

詳しくは、市総務課

(☎44・5002)へ

監査委員(識見)に 福島達郎氏

3月定例市議会において3月27日付で任期満了となる監査委員に福島達郎氏の選任が同意されました。任期は平成17年3月28日から4年間です。



福島 達郎 氏
71歳 谷町一

【略歴】

〔市議会議員〕

昭和54年5月から5期

〔市議会議長〕

第40代議長・第45代議長

中小企業者勤労者等のみなさんへ 市の融資制度

融資名	および 対象者	限度額
◆中小企業融資		
●小口融資	①市内に住所または主たる事業所を有し②同一事業を引き続き6ヵ月以上営んでおり③市税の完納者	(小口融資) 運転資金 400万円 設備資金 700万円
●特別小口融資	①市内に住所または事業所を有し②同一事業を引き続き1年以上営んでおり③従業員数が20人(商業・サービス業は5人)以下で④過去1年間の住民税の所得割の課税があり市税の完納者	(特別小口融資) 運転資金 350万円 設備資金 450万円 利率(年) 1.8%
◆同和对策小規模事業融資		
●事業を営んでいるかた	①対象地域に住所または事業所を有し6ヵ月以上引き続き同一事業を営み②常時使用する従業員数が20人(商業・サービス業は5人)以下の事業所で③市税の完納者	運転資金 400万円 設備資金 450万円
●事業を開業しようとするかた	①満25歳以上のかたで、市内に1年以上住所を有し②同一業種に5年以上の勤務経験があり同一事業の開業を望み③開業に必要な資金のうち20%以上の自己資金の調達が可能で④適正な事業計画に基づき事業を開始しようとするかたで、事業着手が明らかであること	設備近代化資金 700万円 新規開業資金 350万円 利率(年) 1.7%
◆小売商業近代化資金融資		
①市内に住所および店舗を有し②同一事業を引き続き2年以上営んでおり③市税の完納者		500万円～800万円 利率(年) 1.8%
◆公害防止施設整備資金融資		
①公害を防止するための施設の設置または改善を行おうとする事業者で市内に工場または事業所を有している法人および個人②市税の完納者		300万円 利率(年) 1.65%
◆勤労者等住宅建設資金融資		
市内に住所を有し、または居住しようとする勤労者などで、次のすべてに該当するかた①自ら居住するための住宅を新築(増築・改修を含む)または購入しようとするかたで同居家族または同居予定家族があり②市税を完納し前年の所得が100万円～700万円以下で③住宅の床面積が30平方メートル以上240平方メートル以下		1,000万円 利率(年) 3.5%

(注) 利率については、平成17年4月1日現在のものです。
勤労者等住宅建設資金融資以外は保証協会の対象業種であること。

申し込みは、市商工観光課(☎44・5015)へ

2005

国勢調査

本年10月1日を調査日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は、大正9年以来5年ごとに行われ、今回で18回目を迎えます。

国勢調査員になりませんか

市では、調査に従事する調査員を募集しています。統計調査に熱意のあるかたのご連絡をお待ちしています。

■申込・問合せ先

市企画課統計係

(☎44・5001)へ

対象者 20歳以上のかた
従事時間 自由



平成17年度

市県民税税制改正について

配偶者特別控除(上乗せ部分)の廃止

配偶者特別控除のうち、配偶者控除に上乗せして適用される部分(最高額38万円)が廃止されました。この改正は、平成16年分以後の所得税について適用されます。

配偶者の均等割が課税に

税負担公平の観点から、生計同一の妻に対する均等割の非課税措置を平成17年度から段階的に廃止し、所得金額が一定金額(例: パート収入の場合93万円)を越えるかたに均等割が課税されるようになります。

均等割税額

平成17年度

1/2課税が適用され、2,000円になります。

(市民税1,500円、

県民税500円)

平成18年度以降

通常課税の4,000円になります。

(市民税3,000円、

県民税1,000円)

詳しくは、

市税務課市民税係

(☎44・5004

内線126・127)へ

角山温水プールで 水中ウォーキングしよう！

～ 水中運動の効果 ～

- ① どなたでも安心して水中運動を楽しむことができる
- ② 四季を通じて行える
- ③ 呼吸機能が高まる
- ④ 心肺機能と同時に筋力も高めることができる
- ⑤ 血行が良くなり、若々しい体を保つことができる
- ⑥ バランスのとれた体づくりができる
- ⑦ 自分の体力に合ったトレーニングができる
- ⑧ 効率の良い運動ができる
- ⑨ 陸上では味わえないリラクゼーション効果がある
- ⑩ 自律神経失調症に最適な運動療法

区 分	温水プール		トレーニング室	
	個人券	回数券(11枚綴り)	個人券	回数券(11枚綴り)
小学生以下	200円	2,000円		
中・高校生	300円	3,000円	100円	1,000円
大 人	450円	4,500円		

65歳以上（高齢者）利用者の特典

回数券 15枚綴り 4,500円

障害者の料金免除

障害者本人と介助者のかた1人が対象になります。

開館時間 13時～20時 土曜日 10時～20時
※年中無休で開館しています。(プール水入れ替え時と年末年始は除く)

■詳しくは、
角山運動公園温水プール（☎49・4770）へ

かわつ花菖蒲園の一般開放

◆かわつ花菖蒲園の一般開放

と き：6月1日(水)～6月14日(火) 午前9時～午後4時

◆かわつ花菖蒲祭＜雨天決行＞

と き：6月5日(日) 午前9時～午後3時

内 容：公民館活動芸能発表

カラオケ大会・バザーコーナー・青空市など

主 催：かわつ花菖蒲祭実行委員会

川津校区連合自治会

◆花菖蒲茶会＜雨天決行＞

と き：6月12日(日) 午前10時～午後3時

茶 券：300円

申込み：市商工観光課または市水道局

主 催：裏千家淡交会坂出分会



■詳しくは、市水道局（☎46・4596）へ

県の出先機関の再編整備について

出先機関の再編整備により、平成17年4月1日に、坂出土木事務所と善通寺土木事務所を統合して、坂出合同庁舎内に中讃土木事務所を設置しました。

また、これに合わせて、現在、坂出合同庁舎内に設置されている中讃農業改良普及センターを、仲多度合同庁舎内に移転しました。

統合・移転後の新事務所の住所と連絡先は次のとおりです。

出先機関名	住 所	電 話 番 号
中讃土木 事務所	〒762-0011 坂出市江尻町 1355番地 県坂出合同庁 舎(1～4階)	総務課 0877-46-3178
		〃(建築) 0877-46-3183
		管理課 0877-46-7469
		道路第一課 0877-46-3181
		道路第二課 0877-46-3182
		河川港湾課 0877-46-3179
		砂防課 0877-46-3180
中讃農業改良 普及センター	〒765-0014 善通寺市生野本町1丁目1-12 県仲多度合同庁舎(2階)	用地課 0877-46-3184
		0877-62-1022

なお、中讃農業改良普及センター移転後も、坂出合同庁舎内に、農産物加工開発室と農事相談室は残ります。

※常駐職員はおりませんので、利用される場合は、普及センターへの申し込みが必要です。

家庭用小型合併処理 浄化槽設置に補助

海や川の汚れは、毎日家庭から排出される生活雑排水（台所、風呂、洗濯等）が大きな原因であり、多くの家庭ではそのまま流していると思われます。快適な生活と美しい環境をつくるには家庭での排水に気をつけましょう。みなさんの家庭で家庭用小型合併処理浄化槽を設置される場合には補助制度がありますのでご利用ください。

※共同住宅等については、ご相談ください。

対象となる地域

下水道認可区域外の地域

補助対象者

専用住宅に設置するかた（坂出市民に限る）

補助金額

下表の人槽区分ごとに限度額を設けています。

住宅の延べ床面積	人槽区分	補助の限度額(円)
140㎡以下	5人槽	354,000
140㎡超過	7人槽	411,000
2世帯住宅	10人槽	519,000

2世帯住宅とは…

浴室および台所がそれぞれ2カ所以上あり実際もほぼお互いに独立した生活が送られている住宅

■詳しくは、市環境交通課（☎44・5009）へ

着々と進む坂出駅南口
モニュメント設置工事

本市では、平成8年度から「坂出駅周辺整備主要プロジェクト」に着手し、市民のみなさまのご理解とご協力のもと、駅北口駅前広場、地下駐車場、駅南口拠点整備土地画整理事業等、主要11事業を推進してまいりましたが、平成17年3月の南口駅前広場の供用開始をもってその事業をすべて完了いたしました。

また、本市の新しい玄関口となる駅南口の南口広場では、本年2月から事業完成を記念したモニュメントの設置工事が市により進められています。

記念モニュメントの設置に先立ち、どのようなものが本市の新しい玄関口にふさわしいかを協議するために、香川大学名誉教授 坂口良昭氏を座長とし、都市の修景や彫刻等に見識の深いかたがたや、市民の代表として連合自治会、婦人団体等の代表のかた等、総勢8人からなる「坂出駅南口モニュメント設置検討会」を設立し、慎重な協議検討を重ねてまいりました。その結果、検討会の答申として、作者は、本市と関わり深い濱野年宏氏を選出。作品につきましては、氏の代表作で2000年にローマ法王ヨハネ・パウロ2世に献上された「ユニティ」が適当であると決定いたしました。

この作品は上部に平和の象徴ハトを抽象的にかたどり、両翼は東洋と西洋を表現。異質なものがついに結ばれるイメージから世界平和と東西文化の融合を表現したもので、高さ3.4メートル、幅5メートルの黄金色のブロンズ像「ユニティ」が高さ12.6メートルの台座に載り、地上からの高さは16メートルになります。長い年月をかけて進めてまいりました「坂出駅周辺整備主要プロジェクト」の完成を記念することにも、本市の顔としてふさわしい作品になる予定です。工事は6月には完了する予定で、完成後はライトアップされ、昼夜を問わず本市の新しいシンボルとして坂出駅南口を飾ることになります。

市では、完成前に「ユニティ」を周辺で見られるよう、地上公開を予定しております。公開日程等の詳細につきましては、「広報さかい」6月号にてお知らせいたします。

詳しくは、市都市計画課
(087) 44・50017へ

総務省より

放送チャンネル 変更のお知らせ

今年6月1日～平成18年5月中旬にかけて、西讃岐テレビ中継局のチャンネル変更が予定されています。内容は以下のとおりです。

中継局		NHK総合	NHK教育	西日本放送	瀬戸内海放送	山陽放送	岡山放送	テレビせとうち
西讃岐	現在	44	40	20	42	18	22	16
	変更後	44	40	50	42	48	52	46

このテレビ中継局をご覧の世帯でのテレビ受像機やビデオのチャンネル再設定等の工事を下記のとおり実施いたしますので、ご協力をお願いします。

●**工事予定** 6月1日～平成18年5月中旬頃まで

●**工事経費** このチャンネル変更は国の施策として行われますので、一般世帯での費用負担はありません。

事業所、ホテル等の対策は、自己負担となりますので最寄りの電器店等にご相談ください。

●**工事予約申込** 3月下旬以降に、受信対策センターから、対策を必要とする世帯へ、「工事予約申込書」を送付していますので、必要事項を記入の上、センターへ返送してください。

●**工事手順** 工事予約申込書の返送者に対して電話により日程を確認した上で、対策員（受信対策センターに登録され、必ず身分証明書と腕章を着用しています。）が訪問します。

その際正式な手続きを行っていただき、必要な工事を行います。

【**ご注意**】 テレビ受信対策員と名乗って突然ご家庭を訪れ、「工事をするので費用を支払ってくれ」という者がおりましたら、それは悪徳商法の疑いがあります。不審に思われる場合は、センター、最寄りの警察署または交番にご連絡ください。

お問い合わせ先：
総務大臣指定 指定周波数変更対策機関
徳島・香川地域受信対策センター
（社団法人電波産業会）
コールセンター（フリーダイヤル）
TEL：0120-203-242
FAX：0120-203-037
《受付時間》 平日 9：00～21：00
土日祝 9：00～18：00

学園広場

東部中学校ボランティア部



私たちは、2年生1人、3年生7人で放課後活動しています。今年の夏休みには、市内で学生茶会が行われるので、毎週水曜日に茶道の先生に来ていただいて、みんなでお茶の練習をしています。みんな毎週練習していくうちに、少しずつですが、おいしくお茶をたてられるようになってきました。また、毎年夏休みには1泊2日という短い期間ですが、「ふれあいワークキャンプ」で「マルチンの園」を訪ねし、たくさんのお年寄りのかたとレクリエーションやお話をし、食事の介助などをしていきます。日頃は、天気の良い日に校庭で季節に合った花を植え、学校が少しでも明るくなるように心がけています。部員が少ないので、1人でも多くの1年生が入部してくれることを願っています。

部長

真奈美

少年
育成センター
だより

No.397

ひとりで悩まず
気軽に相談を！

新しい年度を迎え、早一ヶ月が過ぎました。子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、子どもたち自身の生活にも少しずつ変化が見られるようになります。新しい環境の中で、子どもたちは、その場に応じて、行動をとるようになります。もともと、子どもたちは様々なことに興味や関心を持ち、それに挑戦していくという気持ちで常に挑んでいます。しかし、その反面、壁にぶつかったり、挫折を味わったりもします。特に最近の社会環境の変化や情報も多様化しています。

相談すると問題が、すべて解決するというものではありませんが、当育成センターとしては、少しでも何かのお役に立てればと思っています。また、青少年問題に関する様々な情報もお待ちしています。

一人で悩みを抱えて、もともと過ごしているかた、また、子どもの変化に戸惑い、困っているかた、思いきって誰かに悩みを聞いてもらうことで気が楽になったり、解決の糸口が見えてきたり、全く違った考え方が浮かんできたりするものです。ひとりで悩まず気軽に相談をしてください。

●来所相談

寿町1-3-5

中央公民館内 少年育成センター

●電話相談

(☎46・2777)

人権
だより

No.414

「高齢化社会を生きる」の
講演を終えて
(意見・感想の紹介)

坂出市では、婦人会・婦人学級・PTAのかたを対象にした「人権問題学習会」を、年4回実施しています。今回は「高齢化社会を生きる」の講演の折りに書いていただいた意見や感想を少し紹介します。

○Aさん(40歳代女性)

高齢化社会における諸問題Ⅱ人権問題と考えていけばわかりやすいいろいろな問題解決の糸口になると考えさせられました。介護問題・高齢者虐待問題を「人権」ということを基本に、それぞれの立場の人が気負うことなくできることから少しずつ行えば少しでも明るく安心して心豊かな生活を送ることができると思いました。

私のできること、身近にもいろいろな年齢と共にのしかかっています。一人ですべて背負うことなく専門のかた、市の担当のかたに知恵をもらい楽な気持ちで取り組んでいきたいと思っています。そして、花苺のある心豊かな安らぎのある人生を送るよう心がけたいと思います。

○Bさん(30歳代女性)

高齢者のかたがたを見下したような態度をとってしまう若者がいるのは事実だと思います。こんなことをしてはいけないと分かっているのか、何とも思わずしているのか、人それぞれだと思いますが、いじめないということに気づいてもらうだけではなく、どの高齢者のかたにも一生懸命に生きてきたという過程があり、今も人間らしく生きたいという感情が必ずあるということに気づける機会を与えていくことが大切なのだと思います。

こころの散歩道

短歌

時ならぬ寒の戻りに堰堤の桜は息をひそめる如し

池園町

村北晃子

沖繩の路上に拾いし一ひらのセコウの葉根付きて赤き茎伸ぶ

文京町

村上美恵子

急坂のテイオティワカンを登りある夢には五十年前の若さに

本町

森田敏子

嫁ぐ吾に母のもたせし細々のひとつ丸盆 木地の見えそむ

福江町

山本里子

何時しかに年を重ねて祝い受く三代の師に教え仰ぎて

福江町

吉田智嘉子

うどんより他には何もない所と自ら言うな讃岐の人よ

池園町

吉原崇雄

「勿体ない」とう日本語の美しと言う平和の種まくマータイ女史は

池園町

吉原峯子

楽しい生涯学習

157



大正琴グループ「さざなみ」

ただ今7人で活動中です。技術面での向上を目指すのはもちろんですが、いつまでも若々しくありたいと願う気持ちも強く、毎週火曜日に元気な顔を見せ合っています。

指導のかたが病に倒られて以来、「みんなが指導者」ということでやっています。外へ向かったの発表会などは自信もなく思いもよりません。指先を動かし、頭を働かせ、声を出し合っの練習は、時には疲れを覚えるほどです。でも、楽しみながらのすばらしい健康法だと喜んでいきます。できるだけ人に迷惑をかけないように心がけることが私たち年寄りの切なる願いでもあります。

代表 瀬戸シズ子

スポーツサークル



坂出サッカースポーツ少年団

坂出サッカー(略称: 坂出FC)は、西部、中央、東部サッカースポーツ少年団を中心に附属、林田、松山、瀬居等、市内の小学校が集まりボールを追いかけて汗を流しています。

チームのモットーは、サッカーの基本を大切に！個人技、チームワークへと取り組んでおり、身につけた技術で阪神、中国、四国内チームとの交流試合も活発に行い、サッカー以外にもキャンプ、マラソン等盛りだくさんの活動を行っています。

サッカーは、不器用な足で行うスポーツ！感覚の鋭い少年期に覚えた技術は、生涯を通じ楽しむことができます。青空の下、元気にサッカーを楽しんでみませんか？女性も大歓迎ですので、ドシドシ参加してください。

場所 四国ガスグランド
練習日 土曜日 14時～17時 日曜日 9時～12時
事務局 松田政春

みんなでボランティア

23

もえぎの会 坂出



平野 藤枝さん(西庄町)

八十場で暮らす平野藤枝さんは、美容院をしてきた技術を生かし理髪ボランティアをしてきたが、60歳を過ぎて何か人の役に立てればと地元の社会福祉法人『若竹会』のグループホーム(10月設立予定)のボランティア組織『もえぎの会 坂出』を立ち上げた。統合失調症などの心の病気を持つ人のためのボランティア組織。「心の病気を

持つみなさんが地域でいきいきと自立した生活を送ることの助けができればと思っています。対人関係が苦手な人が多いから、温かく受け入れて見守ってあげたい。」と想いを語る。ちょうどこの日は月に1度の清掃活動日で園生と一緒に路上のごみを拾っていく。まだまだ会員が少なく、一緒に活動してくれる仲間を募集中で、興味のあるかたは気軽に連絡してくださいとのことでした。

連絡先

平野 ☎46-3983



元気に二人三脚

35



今月は

西庄町にお住まいの
中西 信義さん(85歳)
綾子さん(82歳)
ご夫妻のお宅に

おじゃま!

50年を振り返って

信義 : 建設会社で働き、定年するまでの18年間は砂利採取船に乗って日本全国を単身赴任。大きなケガをすることもなく勤めあげることができました。

綾子 : 盆と正月と農繁期しか夫は家に帰ってきませんでした。私も農業やいろいろな仕事をしてきました。今は息子世帯と同居しており、孫たちもみんな近くでいます。

元気の秘訣は

信義 : 耳が遠くなり足腰も弱ったが、特に痛むところもなく、ご飯もうまい。よく寝て食べることかな。

綾子 : 息子の嫁が良くしてくれています。ムリをせず、自分の体とうまく付き合うこと。

今の楽しみは

信義 : 息子世帯、孫・曾孫たちと仲良く一緒に暮らすこと。

綾子 : 息子の嫁と行く年に一回の旅行。

知ってまあか 国民年金 申請免除の所得制限額が一部変わりました。

平成17年4月から単身世帯（税法上でだれも扶養していないかた）を中心に免除を申請したときの所得制限額が若干緩和されました。平成16年度の免除申請を却下されたかたで、4月から再度免除を希望されるかたは、もう一度申請をしてください。

また、4月号の広報でもお知らせしたとおり、20歳代で同居している世帯主（親など）の所得により免除が却下されたかたには、本人・配偶者の所得が一定額以下の場合には保険料の支払いが猶予される若年者納付猶予制度が4月から新設されました。この制度を希望されるかたも申請をしてください。

どちらも詳細については4月号広報、または市ホームページの 手続案内→国民年金 を参照してください。

【手続きに必要なもの】

- ①印鑑
- ②雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証（15年度・16年度に退職されたかた）
- ③16年度所得控除証明書（平成16年1月1日以降に坂出に転入されたかた）

②・③については、申請者本人以外にその配偶者（一般免除では世帯主も）が該当する場合は、そのかたの分も必要になります。

■詳しくは、市市民課年金係

（☎44・5005 内線155、156）

介護保険 Q&A (79)

Q 要支援、要介護1の認定者が増加しているため、平成18年度から新たな制度として、各自治体で予防モデル事業を実施すると聞きましたが、坂出市ではどのようなことをするのでしょうか。

A 高齢者が自立した暮らしを持続するために、介護予防モデル事業を平成17年度で実施します。メニューとしては、「筋力向上トレーニング」「転倒骨折予防」「低栄養予防」「閉じこもり予防」「口腔ケア、フットケア」の事業がありますが本市で

は「低栄養予防」を予定しています。

対象者は、軽度の要介護者で低栄養状態の者に対して、栄養状態を高め体力的な効果を求めるものです。

実施方法は50人程度抽出し、血液検査や体力測定をして15人程度をモデル事業の対象者としします。栄養の摂取状況をチェックしながら食生活の個別プランを作成し、栄養状態の改善を図るのがねらいです。

実施期間は6ヶ月を予定しており、最終的に血液検査と体力測定を行い、実施前とを比較して効果評価を行うものです。

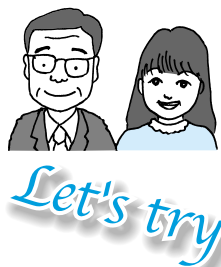
ワンポイントイングリッシュ

～ QUIZ 38 ～

今回は英語の頻出表現を紹介します。
答えはこのページの下にあります。

How is ?
ハウ イズ
(調子はどうですか。)

親しい間柄で交わすあいさつです。仕事、健康などを含めてすべてに関してうまくいっていますか、という意味です。特定の事柄について聞きたい場合は How is your work? (お仕事の調子はどうですか。) How is your family? (ご家族はお元気ですか。) のようにたずねます。受け答える場合は Just fine, thanks. (うまくいっています、ありがとう。) などと言います。



さかいで今昔 (55)

聖通寺山から瀬居島を望む



(昭和35年頃) 山地 高司さん(江尻町)より



(現在)

このコーナーでは、昔の市内の写真を募集します。懐かしい貴重な写真をお持ちのかた、ぜひご連絡ください。

市秘書課広報広聴係（☎44・5000）へ

手話で話そう (110)

スポーツに関する手話表現 その6

スポーツの手話表現は、それぞれの種類の動きや特徴にちなんであらわされています。

陸上競技

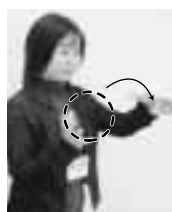


①拳を下に向けた右手で水平に円を描き



②親指を立てた両手を前後に交互に動かす

バスケットボール



ボールをバスケットに投げ入れる動きをする

バレーボール



両手でボールを打つ動きをする



卒業式(金山小学校)



入学式・黄色い帽子戴帽式(川津小学校)



閉園式(東部幼稚園)



最後の卒園式(坂出幼稚園)

卒業・入学・新たなスタート

市内の各小中学校・幼稚園・保育所では卒業式・入学式が執り行なわれました。そんな中、平成17年度から坂出・西部・東部・金山・西庄幼稚園が統合し、坂出中央幼稚園として新たなスタートを切りました。5園の歴史は閉じることになりましたが、また新たな歴史が刻まれていきます。



坂出中央幼稚園 開園式



今年も讃岐うどんツルツル・ツーデーウォーク

ウォーキングカップ県認定、日本市民スポーツ連盟公認のウォーキング大会が4月2・3日両日開催されました。全国から延べ約2300人の参加者が「西行法師のみち」などを辿る崇徳上皇・へんろ道コースと瀬戸大橋・万葉コースを10km20km35kmの部に分かれウォーキング。桜咲く春の瀬戸路をそれぞれのペースで楽しみ、完歩後はうどんを堪能。坂出で開催されたのは今回で2回目。来年もぜひ坂出においでください。



世世(ぜぜ)が府中湖に

3月22日、坂出ライオンズクラブ45周年記念事業として、市に石彫モニュメントの寄贈があり、その除幕式が府中湖畔にて行われました。作品名は「世世」で、未来永劫を表現したもの。坂出市出身の彫刻家 故藤本良和氏の作品で、故人が愛した府中湖を見渡せる場所に設置され、式には藤本美津子夫人も出席されました。素晴らしい贈り物をありがとうございました。



香川県立「東山魁夷せとうち美術館」がいよいよオープン!!

4月8日、落成式が東山すみ夫人を始めとした多数の関係者出席のもと開催されました。翌日からは一般公開が始まり、瀬戸大橋展望茶会や万葉ウォーク、ステージショーなどオープニングフェスティバルが盛大に開催されました。沙弥島に誕生した新たな観光資源、ぜひ一度その魅力に触れてみてください。



市の施設情報

市民美術館

☎45-7110
開館 9:00～17:00(入館は16:30)

第43回 坂出華道連盟華展

坂出華道連盟加入会員によるいけばな発表会です。
今回は、「花、ときをいける」をテーマとして会員の感性をいけばなに表現いたします。
作品約86点の力作をぜひ御覧ください。

会 期 5月21日(土)～5月22日(日)最終日は16時まで
入 館 料 無料
主 催 坂出華道連盟

香川新協美術近作展

新協美術会は全国組織のグループで、県内の会員は約30人です。東京本展に入選した近作など約100点展示します。お気軽にお越しください。

会 期 5月25日(水)～5月29日(日)最終日は16時まで
入 館 料 無料
主 催 香川新協美術会

市民ギャラリーかもめ

☎44-5057
7:30～19:00

表装・掛軸展示

5月1日(日)～5月8日(日) 15:00まで

美嶺会書道展 テーマ「花」

5月10日(火)～5月17日(火) 17:00まで

写真展 テーマ「春夏秋冬」

5月18日(水)～5月27日(金)

さつき展示会

5月28日(土)～5月29日(日) 17:00まで

坂出市民ホール

☎45-1505
～休館日～毎週火曜日

日	曜	行 事 名
1	日	親子アニメ映画会
15	日	カッパ座人形劇公演

市立体育館

☎45-6670
～休館日～毎週月曜日

日	曜	行 事 名
1	日	第40回 香川県社会人学生バドミントン選手権大会
3～5	火～木	第12回 坂出ジュニアオープン バドミントン大会
7	土	香川県中学校卓球選手権大会
8	日	第42回 坂出市婦人バレーボール大会
13	金	親子 ふれあい体操
14	土	第25回 全日本バレーボール 小学生ブロック予選
15	日	第7回 日本電動車椅子サッカー選手権 四国ブロック予選大会
22	日	第23回 坂出市オープンミックスバドミントン大会
28	土	第27回 自治労スポーツ大会女子バレーボール大会
29	日	第30回 吉田 福家杯 男女6人制バレーボール大会

休館日 毎週月曜日・祝日3(火)・4(水)・5(木) 月末整理日31日(火)

5月 くらしの 情報

スポーツ

第26回体力づくり壮年ソフトボール大会 兼坂出ねりんピック記念事業大会

日時 5月22日(日)午前8時30分開会 少雨決行
会場 (株)トクヤマ坂出グラウンド

チーム編成 1チーム15人以内(監督を含む)

★40歳以上の部 ★50歳以上の部

①市内に在住しているかた

②年齢の繰り下げはかまわない。

ただし、その反対は認めない。

③60歳以上の選手の交代はフリーとする。

参加料 無料

申込締切 5月13日(金)

申込・問合先 市体育課(☎44・5025)

第5回シニアペタンク大会

日時 6月5日(日)午前8時30分開会

会場 東部小学校運動場

参加資格 市内在住で60歳以上のかた

チーム編成 1チーム3人(監督含む) 補欠1人可

参加料 無料

申込締切 5月20日(金)までに市体育課にメ

ンバー表を提出

問合先 市体育課(☎44・5025)

第42回坂出市婦人バレーボール大会

日時 5月8日(日)午前8時

会場 市立体育館

問合先 市体育課(☎44・5025)

スポーツダンス同好会生徒募集

日時 毎週木曜日 午後7時～9時

会場 坂出中央公民館3階

募集 男性5人 女性5人

指導者 肥目田 勇

問合先 福本(☎45・2389)

卓球木曜クラブ会員募集

日時 毎週木曜日 午後1時～4時

場所 坂出市立体育館2階

問合先 渡辺(☎46・6250)

募 集

草刈機使用講習会受講者募集

日時 5月26日(木)・27日(金)午前10時～12時

会場 勤労福祉センター

内容 草刈機使用の理論と実技

対象 60歳代前半層を中心とする高齢者

定員 25人(先着順)

受講料 無料

申込 5月6日(金)～

申込・問合先 (社)坂出市シルバー人材センター

(☎46・1488)

第2回香川脳卒中市民公開講座

日時 5月29日(日)午後1時30分～5時

会場 サンポートホール高松5階第二小ホール

内容 脳卒中の予防、福祉、リハビリ

参加料 無料

問合先 日本脳卒中協会香川県支部

(☎087・8911・2415)

JICAボランティア平成17年度春募集

(青年海外協力隊)

資格 満20歳～満39歳(5月20日現在)の

大橋記念図書館

☎45-6677 火～金 9:00～18:00 土・日 9:00～17:00

休館日 毎週月曜日・祝日3(火)・4(水)・5(木) 月末整理日31日(火)

ブックンの予定(移動図書館)

と き	場 所
火 10日	松山
17日	島 しょ部
24日	西庄・江尻
水 11日	瀬居・沙弥
18日	府中・林田
25日	府中・加茂
木 12日	林田・王越
19日	小山・府中
26日	西庄・横津

図書館で遊ぼう!!

1日(日)10時～
図書館で遊ぼう
14日(土)14時～
人形劇・紙芝居の会
(ふれあい会館)
19日(木)14時～
ゆりかごおはなし会
21日(土)14時～
子ども映画の会
28日(土)14時～
紙芝居の会

新刊情報



青いあひる
水木 楊 著



世界で最も乾いた土地
アリエルド・フミン 著



四十日と四十夜の
青木 淳悟 著

瀬戸内の海賊 村上武吉の戦い	山内 譲 著
中国・四国花の旅	山と溪谷社 編
個人情報保護法ハンドブック	牧野 和夫 著
大震災 これなら生き残れる	山村 武彦 著

日本国籍を持つかた
期間 原則として2年間
派遣国 アジア・アフリカ等約70カ国
(シニア海外ボランティア)
資格 満40歳〜満69歳(派遣時)の日本国籍を持つかた
期間 1年ないし2年間
派遣国 アジア・アフリカ等約50カ国
上記2募集とも
受付期間 4月10日(日)〜5月20日(金)
新制度の短期派遣(1年未満)募集(締切5月7日)や説明会の開催についてなど、詳しくはお問い合わせください。
問合先 国際協力機構四国支部
(☎087・833・0901)
<http://www.jica.go.jp>

リサイクル手作り講座
日時 6月1日(水)〜12月(全8回)
会場 リサイクルプラザ
内容 講演、廃油での石けんづくり、古布を使った作品づくり他
定員 50人
参加料 無料
申込・問合先 市社会教育課(☎44・5026)

絵手紙講座
日時 6月10日(金)〜2月(全8回)
会場 勤労福祉センター
講師 佐藤鈴子先生
定員 50人(先着順)
参加料 無料(材料費実費)
申込・問合先 市社会教育課(☎44・5026)

健康を求めて聴講者募集
日時 5月28日(土)午後1時〜4時20分
会場 ユープラザうたづ
演題 「小・中学生の生活習慣病が増えている」
香川短期大学学長 香川大学名誉教授 農学博士 北川 博敏 先生
「笑って大往生」
香川県立中央病院・泌尿器科部長 医学博士 朝日 俊彦 先生

相談

相談名	と き	と こ ろ
行政相談	18日(水) 10:00〜15:00	市総務課 (☎44・5002)
人権相談	13日(金) 10:00〜15:00	勤労福祉センター (☎46・2463)
定例農業相談	10日(火) 9:00〜11:00	市農業委員会 (☎44・5013)
金融・税務 社会保険相談	18日(水) 10:00〜15:00	商工会議所 (☎46・2701)
労務相談 商工業者法律相談	18日(水) 13:00〜15:00 13:00〜16:00	商工会議所 (☎46・2701)
家庭児童・婦人相談	毎週(月〜金) 8:30〜17:00	市福祉事務所 (☎44・5007)
酒害相談	第4(木) 13:30〜15:30	市福祉事務所 (☎44・5007)
療育相談	第2(火) 9:30〜11:30 第4(火) 13:30〜16:30	市福祉事務所 (☎44・5007)
身体障害者 生活支援相談	毎週(月〜土) 9:00〜17:00	障害者生活支援センター・ピア 瀬戸療護園内 (☎56・3070)
育児相談	毎週(月〜金) 9:00〜17:00	子育て支援センター みどり保育園内 (☎44・3930) 金花保育園内 (☎46・8747)
高齢者住宅相談	毎週(月〜金) 8:30〜17:00	市建設課 (☎44・5011)
高齢者職業相談	毎週(月〜金) 9:00〜16:00	高齢者職業相談室 (☎44・5030)
福祉総合一般相談	毎週(月〜金) 9:30〜15:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
法律相談 (弁護士相談日) ※事前に一般相談を受けてください。	第3(木) 13:00〜16:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
社会保険労務士相談	毎週(水) 9:30〜12:00	社会福祉協議会 (☎45・1133)
交通事故相談	毎週(火・木・土) 8:30〜17:00	中央公民館相談室 (☎46・5511)
交通事故相談 (弁護士相談日)	第2・4(土)(要予約) 9:00〜12:00	中央公民館相談室 (☎46・5511)
教育相談	毎週(月〜金) 8:30〜17:00	少年育成センター (☎46・2777)

聴講券 1,500円(前売1,000円)
聴講券をお求めのかたは、郵便振替口座番
号0166402129434「健康を考
えるつどい」をご利用ください。ご入金確認
次第聴講券をお送りします。または、ユープ
ラザうたづ事務所でもお求めになれます。
問合先 健康を考えるつどい 井上
(☎46・4276、☎45・8441)

ころばん(筋力アップ)教室受講生募集
日時 5月24日(火)〜11月22日(火) 全15回
午後2時〜3時30分
会場 坂出市民ふれあい会館または角山運動
公園温水プール
内容 室内またはプールにて転倒・骨折予防
のための筋力アップ実技講習
対象 65歳以上のかたで全コース参加可能
なかた(現在病氣治療中のかたは医師の許
可を得てください)
定員 20人(先着順)
受講料 無料
申込・問合先 市保健課(☎44・5006)

菊づくり講習会〜大輪菊栽培のポイント〜
日時 5月29日(日)午後2時〜3時30分
会場 勤労福祉センター2階研修室
受講料 300円
※講習会テキスト・菊苗5本をお渡しします。
問合先 坂出菊花同好会 福家
(☎46・8593)

第5回暮らし知っ得セミナー
日時 5月22日(日)午後1時30分〜4時
場所 ユープラザうたづ視聴覚室
内容 「どうなるの?介護保険制度!!」
香川県ケアマネジメントセンター(株)
取締役 西原 和代氏
「老後の備えは住まいづくりから!!」
元気で歳を重ねられる暮らしづくり研究会
定員 60人(先着順)
参加料 無料
申込方法 申込用紙に住所・氏名・年齢・電
話番号を明記してファックスか郵便または
電話、Eメールでお申し込みください。
申込・問合先 元気で歳を重ねられる暮らし
づくり研究会事務局 (☎49・9662)

第3回崇徳天皇伝承地巡りツアー
日時 5月15日(日)午前9時〜午後4時30分
集合場所 坂出駅前ハナミズキ広場
定員 25人(先着順)
参加料 3,000円(昼食代を含む)
コース 松山の津・雲井御所・鼓ヶ岡神社・
坂出産直市・高家神社・青海神社・西行法
師のみち・白峯寺ほか
申込・問合先
坂出駅前観光案内所 大峯(☎45・1122)
坂出観光ボランティア会(☎45・4552)

平成17年度夏休み海外派遣事業参加者募集
文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会で
は、小学生から大人までを対象に夏休み海外
派遣事業の参加者を募集しています。
派遣先 アメリカ、カナダ、イギリス、オ
ーストラリア、ニュージーランド、シンガポ
ール、サイパン、カンボジア、ミャンマー
内容 ホームステイ、学校体験、英語研修、
ボランティア活動、野外活動体験(キャンプ)
対象 小学3年生〜大人
定員 各事業につき15〜35人
期間 8日〜21日間

催し

参加料 14万5千円～46万円
申込締切 サイパン 6月8日
 その他 6月15日
 資料請求・詳細については直接お問い合わせください。
問合せ先 (財)国際青少年研修協会
 (☎03・3359・8421)

源氏物語講座

日時 5月1日(日)午前10時～
会場 勤労福祉センター
講師 佐藤恒雄先生(香川大学教授)

第24回津島杯囲碁大会

日時 5月8日(日)午前9時30分開始
会場 勤労福祉センター

★一般対局

四段以上、初段～三段、級位者、子どもの部
参加料 1,000円(昼食費含む)

★免状無料進呈対局

初段から五段まで混合16人1組で対局
参加料 2,000円(昼食費含む)

駐会場

西部小学校

問合せ先 坂出囲碁研修会 寿福
 (☎45・0575)

竹工作をしてあそぼうよ!

日時 5月3日(火)・4日(水)・5日(木)
 午前9時20分～午後4時
場所 五色台ビクターセンター・クラフトハウス
内容 竹を使ったクラフトづくり
参加料 1作品につき100円
申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号を電話かFAXでお知らせください。
申込・問合せ先 五色台ビクターセンター
 (☎47・2479)

その他

子どもの権利110番・女性の権利110番
日時 5月11日(水)午前10時～12時
相談電話番号 香川県弁護士会
 (☎087・822・3693)

平成17年度調理師試験

日時 6月26日(日)午前9時30分～12時
場所 高松高等学校
受験資格 次の条件をどちらも満たすこと
 ①中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者またはこれと同等程度の学力があると認められた者
 ②飲食店等において2年以上調理の業務に従事した者

願書の受付 5月16日(月)～23日(月)
 午前8時30分～午後5時(土・日除く)

提出先 各保健福祉事務所、小豆総合事務所、高松市保健所

問合せ先 県健康福祉総務課
 (☎087・8323273)

労働保険の年度更新手続きはお早めに

労働保険(労災保険、雇用保険)の保険料の申告と納付を行う期間は、4月1日から5月20日までです。事業主のかたは、お早めの手続きをお願いします。

問合せ先 香川労働局労働保険徴収室
 (☎087・8317294)

坂出労働基準監督署

(☎46・3196)

今月の納税

軽自動車税	全期
固定資産税	1期

・納期限は5月31日です。
 ・市税は納期内に納めましょう。
 ・お支払いは便利な口座振替で。

～あなたが支える赤十字の活動～ 5月は赤十字社員増強運動月間です。

日本赤十字社では災害地、戦地等における救援活動をはじめ様々な人道支援事業を行っています。これらの事業は全てみなさまの善意の社費・寄付によって行われています。5月は社員増強運動月間として、赤十字奉仕団員が社員加入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

■詳しくは、市福祉事務所内

日本赤十字社坂出市地区事務局 (☎44・5007) へ

善意の贈り物

長生園へ

(敬称略)

品名	寄付者	住所
川柳誌 新聞 鉢植え花 理髮奉仕	案山子川柳社 毎日新聞坂出版売所 瀬戸内セレモホール 川滝富美代	府中町 室町三 室町三 瀬居町

以上のかたがたから心温まるご寄付がありました。

水道当番店

日付及び 作業者名	大池、小山、川津	その他	駒止、笠指、京、室 旭、横津、入船、昭 和、久米、福江、谷 江尻	林田、高屋、神谷 大屋富、青海	西庄、加茂、府中	王越
1～5日	小林水道 46-5977	ナニワヤ 46-5656	旭電機水道 46-2898	大信総業 46-1372	綾川水道 48-0538	キ ト ロ 42 1 0 1 2 6
6～10日	中山住設 46-4427	田中水道 46-2807	高橋産業 46-4984	光産業 46-5096	藤堂設備 48-2860	
11～15日	山田管工 46-1894	中川設備 46-2901	松岡水道 46-4602	十河電機 47-0328	昇栄水道 48-0358	
16～20日	小林水道 46-5977	高倉工業 46-3057	鈴木設備 46-2021	ナカトミ 47-0729	荒井ポンプ 48-0241	
21～25日	中山住設 46-4427	山田水道 46-3794	長尾環境設備 46-3863	大信総業 46-1372	綾川水道 48-0538	
26～月末	山田管工 46-1894	多田羅水道 46-3053	森崎工業 46-1371	光産業 46-5096	藤堂設備 48-2860	

その他:元、本、寿、白金、御供所、宮下、八幡、常盤、築港、中央、坂出、新浜、池園、花、青葉、文京、富士見、瀬居、沙弥、番の州、沖ノ浜、西大浜北・南

おくやみ

(ご遺族の希望により掲載しています)

母子保健行事				ところ	地域保健センター	☎45・7437
内 容	と き	対 象				
3～4か月児健康診査	17日(火)	13:30～15:00	平17.1月生まれ			
子育てサークル	2日(月)	13:30～15:00	生後4か月～1歳ごろまで			
1歳6か月児健康診査	19日(木)	13:30～15:00	平15.11月生まれ			
2歳児相談	12日(木)	9:30～11:00	平15.5月生まれ			
3歳児健康診査	26日(木)	13:30～15:00	平13.10月生まれ			
こども相談(要予約)	20日(金)	9:00～11:00	子育てに不安のある人			
パパママ学級	15日(日)	13:30～15:30	妊婦さんおよび家族			

■予防接種 個別接種

三種混合 ソフィア、百日せき、破傷風	日本脳炎	麻しん(はしか)	風しん	BCG
平17・1月生まれ	平14・4月生まれ	平16・4月生まれ	平16・4月生まれ	平17・2月生まれ

※個別接種については実施対象月です。
母子健康手帳、印鑑をご持参ください。

■献血

地 区	と き	と ころ
林 田	5日(木) 9:00～12:00	林田総社神社

■親子ふれあい体操

と き	内 容	講 師
13日(金) 10:00～11:30	親子遊び	運動指導委員 入口 邦子

※バスタオル1枚ご持参のうえ、動きやすい服装で(親子とも裸足になります)お越しください。

■がん検診

胃がん	子宮がん	乳がん	と ころ
6日(金) 8:30～10:30	2日(月) 9:30～11:00	2日(月) 9:30～11:00	王越公民館
27日(金)・31日(火) 8:30～10:30	24日(火) 13:00～14:30	19日(木) 9:30～11:00 13:30～15:00	林田公民館
19日(木)・20日(金) 8:30～10:30	19日(木) 9:30～11:00	26日(木) 9:30～11:00	松山公民館
27日(金) 8:30～10:30	27日(金) 9:30～11:00	27日(金) 9:30～11:00	西庄公民館
26日(木) 8:30～10:30	6月2日(木) 13:00～14:30	6月1日(水) 13:30～15:00	加茂公民館

■健康教室

と き	内 容	講 師
12日(木) 14:00～15:30	講話 百薬の長・お酒 ～どんな飲み方していますか?～	医師 高橋 幹先生
19日(木) 9:30～11:00	実技 姿勢美人をめざそう ・ウォーキング 体脂肪測定	運動指導士 森 明美

■健康教室

と き	内 容	講 師
10日(火) 14:00～15:00	「院内感染防止について」	小児科医長 谷本 清隆先生
11日(水) 14:00～15:00	糖尿病教室 「患者さんに必要な検査は?」	糖尿病内科医長 大工原裕之先生
25日(水) 14:00～15:00	「デジタル画像の話」	放射線科技師 林 和弘

■休日当番院

日	内 容	町 名	電話番号
1 (日)	内・小 赤沢病院 外 高橋内科医院	府中町 文京町一	48・3200 46・3315
	外 番の州ハピネスクリニック	八幡町三	44・5566
3 (火)	内・小 鶴野医院 外 福家内科クリニック	宇多津町 加茂町	49・0431 48・0331
	外 前田外科医院	江尻町	46・5955
4 (水)	内・小 林内科呼吸器科医院 外 松山医院	白金町三 宇多津町	46・5302 49・0706
	外 高尾医院	元町一	46・5111
5 (木)	内・小 峯小児科医院 外 土田内科医院	寿町三 川津町	46・4315 46・8451
	外 北条医院	江尻町	46・2201
8 (日)	内・小・外 回生病院	室町三	46・1011
15 (日)	内・小・外 坂出市立病院	文京町一	46・5131
22 (日)	内・小・外 聖マルチン病院	谷町一	46・5195
29 (日)	内・小 小林内科胃腸科医院 外 西山脳神経外科病院	富士見町一 加茂町	45・9595 48・3366
	外 たかはし整形外科医院	笠指町	45・6121

※当番医院のお知らせは(☎45・0199) 診療時間9:00～18:00

編集後記

この春から「広報さかいで」を担当することになりました。実際にかたちになり、できあがっていく広報をみていると感慨深いものがあります。

私自身は市役所に入って3年目ですが、広報担当になってから市内各地を車で走り、写真を撮っていると、いろいろな発見があり、坂出にもこんなところがあったのかと驚くこともしばしばです。そんな坂出の魅力をみなさんに伝えていきたいなと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

また、まぶたの皮膚は全身の皮膚で最も薄く、まぶたの速い動きに対応しています。しかも私のようにやせている人は、目の下の皮膚の部分にクッション(柔らかい組織)が十分に入っていないので、疲れた時などは皮下の血管を通して黒っぽい血液が外から見えるようになります。これが目のまわりが黒く見える「隈」の正体です。

坂出市立病院糖尿病内科医長 大工原 裕之



二重まぶたと目の隈

3月初めにインフルエンザにかかり5日間寝込みました。発熱と悪寒、震え、頭痛、のどの痛み、咳、体の関節のダルサと痛み、吐き気に苦しめられ、食事や寝るに苦しみ、この時、鏡に映った自分の顔を見ると、両眼のまわりに隈ができて、一重(ひとえ)まぶたになっていました。

ふだん私のまぶたは二重(ふたえ)ですが、徹夜などで寝不足になったり、疲労がたまったり、体調が悪い時には、一重になります。塩辛いものを食べ過ぎた後にも一重にかわります。上まぶたは目を開ける運動のため、索状組織という場所です。この索状組織がまぶたのすぐ下にある一重まぶた、ここから離れれば二重まぶたになります。一重か二重かはだいたい遺伝的に決まることが多いのです。

もともと日本人の上まぶたには脂肪が多く、一重まぶたの人が多いのですが、二重まぶたの人でも先に述べたような時にはリンパ液の循環が悪くなって、まぶたが腫れぼったくなり一重に変わることがあります。

わが家の アイドル



わが家の期待の星
がんばれよ♡

大きな犬から小さな犬まで
触れるよ★ワンワンワンワン!!

幸太郎ちゃん
こうたろう

麟太郎ちゃん
りんたろう

いつも元気な祐宇くん。
特技は不思議なダンス!!

祐宇ちゃん
ゆう

元氣いっぱい、笑顔いっぱい、
輝き続けてね!

悠希ちゃん
ゆうき

家族のみんなの宝物です。
元気で思いやりのある子に育ってね!

力斗ちゃん
りきと

近所や保育所のお友だちに
鍛えてもらいなさい

永人 ちゃん
えいと

アイドル大募集!!

今月は平成15年11月から平成16年1月生まれのお子さんを募集します。ご希望の方は、お子さんの氏名・住所・生年月日・保護者の氏名・連絡先を明記のうえ写真・メッセージを添えて郵送でご応募ください。

申込・問合せ
〒762-8601 坂出市室町2丁目3番5号
市秘書課広報聴係(☎44・5000)へ

締切日 5月9日(月)
応募者多数の場合は抽選

今月の 優



(ありさんのお家)



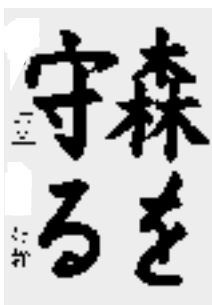
(ぼくのいってみたい
ふしぎなくに)

保 5歳児
大樹ちゃん
だいき

幼 5歳児
敦也ちゃん
あつや



中 2年
健太さん
けんた



小 6年
将幹さん
まさき



5年
千晴さん
ちはる

(材料)4人分

すし飯 2カップ
米酢 50ml
砂糖 大さじ4
塩 小さじ1
卵 2個
きゅうり 中1本
スモークサーモン 4枚

(作り方)
①すし飯を作る。
②薄焼き卵をつくり、1.5cm幅10cm長さの8本切る。
③きゅうりも同寸法に薄切りし、薄塩しておく。
④巻きすを広げ、ラップを上敷き、卵きゅうり、サーモンを斜めに色どりによく並べ、すし飯を手でまとめ、そつと具の上のせる。巻きすを向こうへ返して上から締め、両端もしっかり押さえてまとめ、ラップで包む。食べる時にラップごと切る。

手網寿司

遊食ふぁいる ⑬④



「1人分の栄養量」
エネルギー 389kcal
たんぱく質 12.2g
塩分 1.9g
脂質 4.1g
カルシウム 20mg

市の動き

4月1日現在
()は前月比

市制施行 昭和17年(1942)
市の面積 92.46km²
市の木 珊瑚樹
市の花・草花 桜・コスモス



人口57,234人(-129)
男27,264人(-63)
女29,970人(-66)



世帯数 21,338世帯(15)



出生 42人(0)



死亡 63人(15)



転入 344人(204)



転出 452人(276)



交通事故 58件(死者0人)



救急 320件



火災 3件

※広報に掲載された写真は、希望者に差しあげます。お気軽にお申し出ください。
ホームページアドレス <http://www.city.sakaide.kagawa.jp/>

RADIO FM76.1 ラジオ 76.1MHz

CATV 香川テレビ放送網 文字放送

20